SR 第 22 号
令和 8 年 11 月 13 日

陸上自衛隊高田駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

1　本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
2　本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
3　件名リスト

件 名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	備考
（８）除雪車両借上役務	陸上自衛隊 高田駐屯地	8.12.14～ 9.3.15	8. 11. 13	8. 11.20 13 時 10 分	8. 11.20 13 時 10 分	

4　特記事項
(1)　落札決定方法については総額において決定とする。
(2)　見積書についてはＦＡＸ等での提出を可とし、後日正本を提出する。
　また、見積書において担当者氏名、連絡先もしくは代表者印が確認できない場合は無効とする。

5　連絡先
(1)　見積もり合わせに関する事項
　〒943－8501
　住　　所　新潟県上越市南城町 3-7-1
　契約機関名　陸上自衛隊　高田駐屯地　第３７９会計隊　担当　椎野（シイノ）
　電話番号　　025 - 523-5117（内線 377）
　ＦＡＸ　　025 - 523-5117（内線 598）
　メール　　379fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp
(2)　仕様書に関する事項
　高田駐屯地業務隊　町田（内線 369）

仕様書番号	８０７７
作成年月日	令和８年１１月１１日

（８）除雪車両借上役務

件　　名	（８）除雪車両借上役務		
図　　面	表　紙	縮　　尺	－
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	１／４

共通仕様書（役務）

1　総則

本役務の仕様は、共通仕様書、特記仕様書、設計図に記載してある事項、監督官の指示事項及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『建築保全業務共通仕様書（最新版）』並びに関係規則を順守する。

2　軽微な変更

現場の収まり、取り合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議する。

3　使用材料

(1)　仮設用材料以外の使用材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格した物を使用する。ただし、検査に合格した材料であっても、使用時に監督官が変質又は不良品と認めたものは使用してはならない。

(2)　使用材料は、日本産業規格及び日本農林規格等を基準とし、これらの規格の制定にないものについては、監督官の指示を受ける。

4　水道電気料等の使用

本工事に関わる水道電気料等は、請負者において負担する。但し、特記仕様書に水道電気料金等の記載がある場合は、特記仕様書による。

5　諸法規等の順守

請負者は労働安全衛生法、職業安定法、失業保険法、労働者災害保険法及び各関係付属法規並びに役務に関する諸法規、自衛隊の規定を順守し、役務の円滑なる進捗を図る。

6　発生材等の処置

本役務により発生した金属類は発生材調書により官側へ引継ぐものとし、監督官の指示する場所に集積する。それ以外の発生材については、特記仕様書による。

7　完了検査

本役務が完了したならば、監督官に申し出て検査官の完了検査を受けるものとし、その結果、不合格の箇所があった場合、請負者の負担において手直しを行い、再検査を受ける。

8　現場管理

(1)　現場での作業員の監督・風紀衛生の取り締まり、火災及び盗難並びにその他事故防止について、請負者は責任を持って十分な注意を払う。

(2)　現場においては、常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。

(3)　作業箇所及びその周辺にある地上、地下の既設工作物に対しては、作業に伴う損傷を及ぼさないよう十分な防護工作を施す。万一、損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。

9　安全管理

(1)　請負者は、常に作業の安全に留意し、安全管理に万全を期する。

(2)　作業員は、作業中のおいて安全帽を着用し、高所作業の場合にあっては、安全帯を使用する等、適宜必要な措置を講じなければならない。

10　火気の使用

現場で火気を使用する場合（溶接作業を含む）は、必要な手続きを行い、許可された後に使用する。

11　工程表及び役務計画

請負者は、作業前に工程表を監督官へ提出し、作業順序及び役務計画について承認を得る。

12　提出書類

請負者は、提出書類・申請等について官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官へ提出する。

13　外国人労働者

作業員に外国人労働者を含む場合、契約後に当該作業員の立入申請書、旅券、外国人登録者証明書を提出し、官側の承認を受けてから作業を開始する。

14　写真撮影

請負者は、着工前、着工中、着工後、着工後に隠蔽となる箇所、材料検査等の状況及び監督官が指示する場所を撮影し、写真帳に整理の上、監督官へ提出する。

特記仕様書

１　役務件名

（８）除雪車両借上役務

２　総則

この仕様書は陸上自衛隊高田駐屯地において実施する（８）除雪車両借上役務について適用する。

３　概要

ホイールローダー（以下「除雪車両」という。）１台の借上

４　搬入・搬出場所

新潟県上越市南城町３丁目７番１号　陸上自衛隊高田駐屯地

５　借上期間

令和８年１２月１４日（月）から令和９年３月１５日（月）の間

６　搬入・搬出時間

借上げする除雪車両の搬出入時間は以下のとおりとし、細部時間は監督官との調整の上、決定する。

搬入時間：０８３０

搬出時間：１６４０

７　仕様

当該除雪車両の性能は以下のとおりとする。

(1)　規格

ア　ホイールローダー（キャビン付き）

イ　バケット幅　１６９０㎜（０．５㎥）

ウ　タンピングクリアランスＡ　２４２０㎜

エ　タンピングリーチＢ　７９０㎜

(2)　上記の仕様又は同等以上の除雪車両

８　特記事項

(1)　請負者は除雪車両の搬入時、監督官立会いのもと、試運転確認を行い、異常の有無を確認するものとする。異常があった場合は正常に作業する除雪車両と取り替えるものとする。

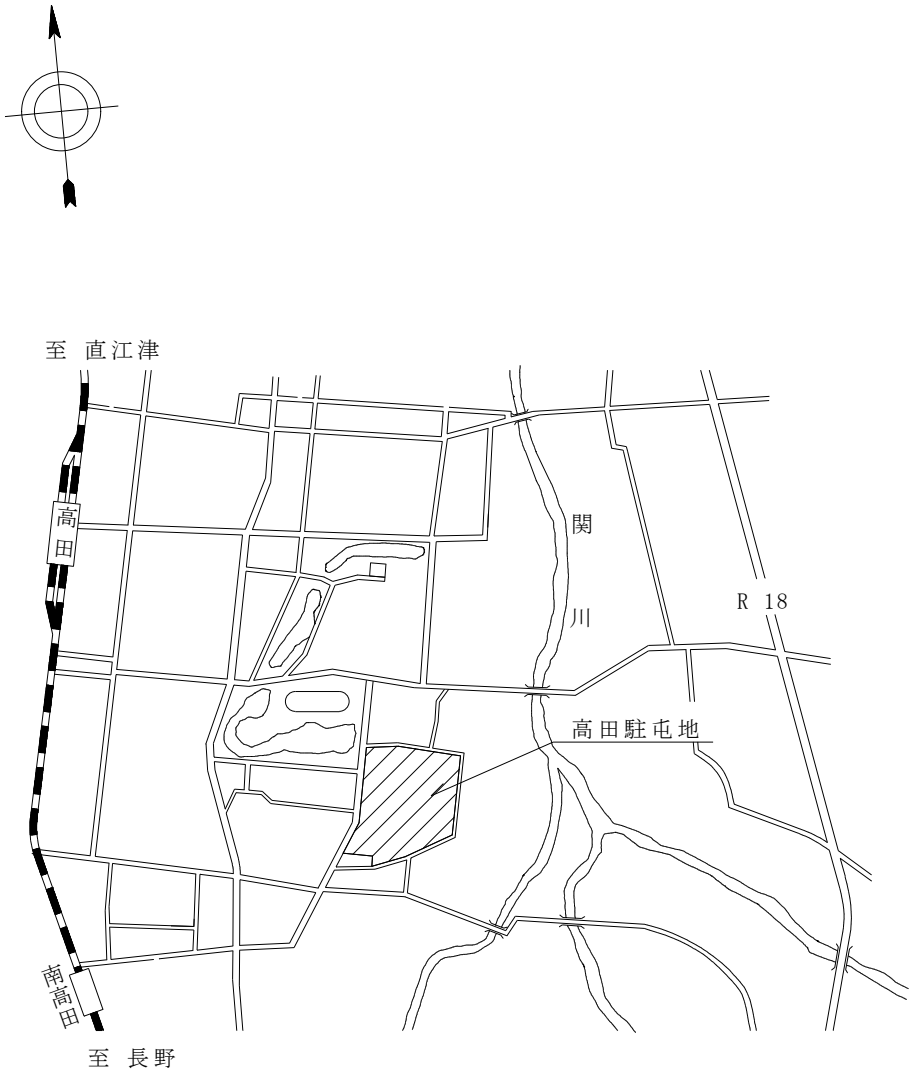
また、作業中に異常が確認された場合においても正常に作業する除雪車両と取り換えるものとする。

(2)　除雪車両の燃料は、請負者にて満タン貸しとし、官側にて満タン返しとする。

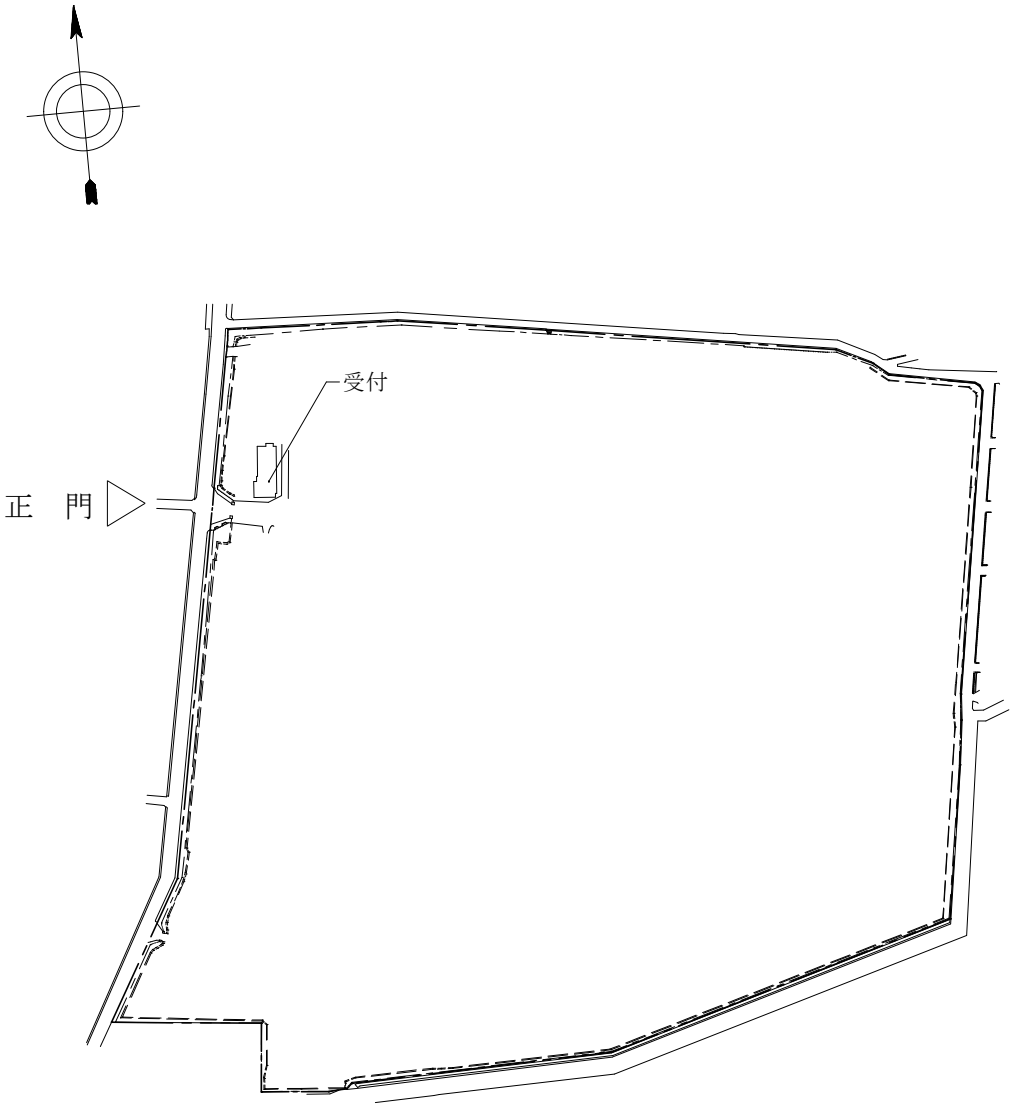
(3)　除雪車両の搬入・搬出時、タイヤチェーン、バンドを取り付けた状態で行うものとする。

(4)　借上中に車両若しくは建物等への損傷が発生した場合に備えるため、除雪車両へ保険を付保することとする。

件　名	（８）除雪車両借上役務		
図　面	特記仕様書	縮　尺	－
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	３／４



高田駐屯地　案内図　S=1/X



高田駐屯地　配置図　S=1/X

件　名	（8）除雪車両借上役務		
図　面	案内図・配置図	縮　尺	1：X
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	4／4

市価調査書

分任契約担当官　陸上自衛隊高田駐屯地
第３７９会計隊長　　八幡　文博殿

￥　　（税抜）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額	備　考
(8)除雪車両借上役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合　　計						

納　　期　令和8年12月14日(月)～令和9年3月15日(月)

納入場所　陸上自衛隊高田駐屯地

提出期限　令和8年11月18日(水)　16:00

令和　年　月　日

住　　所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

見積書

分任契約担当官　陸上自衛隊高田駐屯地
第３７９会計隊長　　八幡　文博　殿

￥　　（税抜）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額	備　考
(8)除雪車両借上役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以 下 余 白					
合　　計						

納　　期　令和8年12月14日(月)～令和9年3月15日(月)

納　入　場　所　陸上自衛隊高田駐屯地

見積条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積もり致します。なお、当社は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和8年11月20日

住　　所
会 社 名
代表者名
担 当 者 名
連 絡 先
(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。